

令和8年度 畜産施策の基本方針と主要施策

宮城県農政部畜産課
宮城県農政部家畜防疫対策室

I 基本方針

本県の畜産は、新・宮城の将来ビジョンで掲げる「富県宮城の躍進」の達成に向けた重要な基幹産業と位置づけられ、令和6年の畜産産出額は約774億円と県農業産出額全体の約3割を占めるなど、安全で良質な畜産物を消費者に安定的に供給する畜産主産県としての地位を確立しています。

平成23年3月に発生した東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響については、15年を経過した現在でも生産現場に影響を与えていますが、市町で一時的に保管されていた農林業系汚染廃棄物の焼却処理、すき込み処理が進められています。

一方、日米貿易協定やCPTPPなどの経済のグローバル化による輸入畜産物との競争、急激な人口減少及び高齢化に伴う担い手の減少、全国で頻発する高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの特定家畜伝染病への防疫対応に加え、昨今の輸入飼料をはじめとする畜産生産資材価格や消費者物価の高騰は、生産・流通・消費に多大なる影響を及ぼしており、本県の畜産を取り巻く環境は益々厳しさを増しています。

このため、これらの状況に柔軟に対応するとともに、資材高騰の影響を緩和し、持続的な畜産経営の発展を図るため、令和8年度は新たに県産畜産物のブランド力強化や、雇用型研修による畜産担い手育成、夏季の暑熱など気候変動に対応する取組を進めるとともに、「新・宮城の将来ビジョン」や、第3期「食と農の県民条例基本計画」、また、令和8年度に見直しを行う「宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画」の実現に向け、市町村・JA・畜産関係団体と連携し、次の重点項目に取り組みます。

- 1 儲ける畜産経営と持続的な畜産の推進
- 2 安全・安心な畜産物の生産支援
- 3 畜産基盤整備による農村の振興
- 4 復興完了に向けたサポート

II 主要施策

1 儲ける畜産経営と持続的な畜産の推進

儲ける畜産経営を実現するため、実需者を意識した畜産物の生産体制や「仙台牛」に代表される「食材王国みやぎ」の畜産物ブランドの推進、家畜改良による生産性向上や畜産新技術の開発・普及を推進します。また、地域が抱える諸課題の解決と経営の体質強化による経営安定を図るため、畜産クラスター事業を積極的に活用し、収益性ととも、持続性の高い畜産経営の実現を支援します。

(1) 儲ける肉用牛経営の実現

現場後代検定で脂肪交雑が日本一となった「茂福久」号に続く優秀な種雄牛造成、産肉能力や繁殖能力に優れた高能力雌牛群の整備、受精卵移植技術の活用、肉用子牛価格の安定、畜産の経営改善と技術向上を図るとともに、脂肪の質や霜降りの細かさ（小ザシ）などの新たな指標に着目した高品質な

肉用牛生産、収益性の高い肉用牛経営の実現を図ります。

○第13回北海道全共出品対策事業

令和9年度に開催される全共北海道大会へ向け、ゲノミック評価に基づく出品牛の選定など、継続的な出品対策を講じることにより、仙台牛の生産基盤強化とブランド力向上を図ります。

○デジタル技術による仙台牛のプレミアム化プロジェクト（仙台牛差別化、改良加速化）

消費者嗜好の多様化や、脂肪の量から質への転換に対応するため、「小ザシ」や「脂肪の質」の改良による「仙台牛」の更なるブランド力向上を推進します。

○肉用牛集団育種推進事業

繁殖農家、肥育農家の協力を得て優れた種雄牛を造成するとともに、能力の高い繁殖雌牛群の整備により、高品質のブランド牛肉「仙台牛」の生産基盤を強化します。

（2）活力ある畜産の振興

乳用牛の改良とともに、生産能力を最大限に発揮するため、牛群検定の活用や、暑熱対策を推進します。また、県独自の優良種豚の生産体制の強化や、中小採卵養鶏・養豚生産者の生産物販売支援、輸入飼料や資材高騰対策として自給飼料の生産拡大、気候変動対策、家畜由来堆肥の活用促進により、畜産生産基盤の安定化を図ります。さらには、酪農ヘルパー事業への支援や、新たに畜産担い手確保対策により、将来にわたって活力ある畜産が継続されるための取り組みを推進します。

○乳用牛群検定普及定着化事業・乳用牛群検定指導強化事業

乳用牛群検定の実施、指導員を対象とした研修会の開催や効果的な検定実施体制の整備及び受精卵関連技術を活用した高能力乳用牛の生産を推進します。

○酪農暑熱対策推進事業

近年問題となっている夏季の高温に対応するため、酪農における暑熱対策設備の導入支援や実証展示を通じて、技術の普及を図ります。

○県産銘柄豚生産体制・ブランド強化事業

系統豚「しもふりレッド」をベースとした新たな宮城県のデュロック種を造成し、県産銘柄豚の生産体制やブランドの強化を図ります。

○持続的畜産の実現に向けた消費と生産の好循環プロジェクト

持続的な地産地消を推進するため、意欲ある中小規模の採卵養鶏、養豚生産者が取り組むスマート農業機器等の導入による労働生産性向上、消費者交流イベント等を通じた小売店や消費者との連携強化と畜産物の消費拡大を支援します。

○自給飼料生産総合推進事業

輸入飼料価格高騰への対応として、稲ホールクロップサイレージや飼料用米のほか、水田における飼料用トウモロコシの生産・利用促進、食品残

さなど未利用資源の飼料化（エコフィード）の拡大と飼料作物の優良品種の普及拡大を推進します。

○食料安全保障の強化に向けた県産飼料増産プロジェクト

県産飼料の増産に向け、飼料生産組織の育成・拡大を支援し、自給飼料の生産推進を図ります。

○家畜由来の堆肥活用促進事業

有機センターの製品堆肥の利用拡大と利便性向上の支援により、地域内の有機物の有効活用を図り、化学肥料の低減や有機質肥料の利用拡大による持続可能な農業を推進します。

○酪農ヘルパー事業運営強化対策事業

酪農経営における「働き方改革」を推進するため、酪農ヘルパー事業によるゆとりある持続性の高い酪農経営の実現を図ります。

○みやぎの畜産人づくり支援事業

地域の中核となる畜産担い手人材を確保・育成するため、研修機関が実施する雇用型研修の取組を支援します。

(3) 畜産新技術の開発・普及

畜産試験場における試験研究体制を整備し、新たな畜産技術の開発と普及を推進することにより、国内外の産地との競争力強化や自給飼料確保による生産性向上を進めます。

○県単独試験研究費・受託試験研究費

本県の特徴を活かした畜産物の生産性向上と高品質化のため、牛の受精卵移植技術の活用やゲノミック評価技術の開発に取り組みます。また、新たなデュロック種系統豚の造成試験や、スマート農業技術を活用した乳牛の飼養管理試験により、家畜の生産性向上のための技術普及を図ります。

さらには、国の試験研究機関や大学との共同研究等による新技術の研究開発を推進します。

○温暖化に対応する飼料作物栽培緊急実証事業

温暖化に対応するため、これまで関東平野以西で行われてきた寒地型の一年生作物と高温に比較的強いスーダングラスや飼料用トウモロコシを組み合わせた二毛作体系の実証を行います。

2 安全・安心な畜産物の生産支援

豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、各種伝染性疾病の検査の実施や飼養衛生管理基準の遵守を指導し、健康な家畜の生産と安全・安心な畜産物の安定供給を推進します。また、畜産物のGAP（農業生産工程管理）の取組支援により、県産畜産物に対する付加価値向上を図ります。

○家畜伝染病予防事業【家畜防疫対策室】

豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど牛・豚・鶏・馬・蜜蜂等の各種伝染性疾病の検査と関連する防疫対策を行い、監視伝染病の発生予防とまん延防止を図ります。

○豚熱等発生予防対策事業【家畜防疫対策室】

養豚場での豚熱発生予防を目的とした豚熱ワクチンの離乳豚への継続接種、成豚の補強接種および免疫の獲得状況を把握するための免疫付与状況確認検査に加え、野生イノシシの検査体制の強化と経口ワクチンの散布を実施します。

○仙台家畜保健衛生所移転整備事業【家畜防疫対策室】

多様化、頻発化する特定家畜伝染病等に対応するため、県内で唯一の病性鑑定機能を有する仙台家畜保健衛生所を、バイオセキュリティレベル基準を満たした施設として運用し、検査の安全性及び効率性を確保します。

○獣医師養成確保修学資金給付事業【家畜防疫対策室】

産業動物獣医師や公務員獣医師の安定確保のため、修学資金や家畜診療業務体験資金の支援を行います。

○GAP認証取得推進事業（畜産物）

日本版畜産GAPの普及推進を図るため、制度の周知とともに指導員等の養成による推進指導體制の構築を進めます。

3 畜産基盤整備による農村の振興

生産基盤や畜産関連施設の整備を行い、地域の核となる畜産経営体を育成し、活力ある農村の再生を図ります。

○資源リサイクル畜産環境整備事業

広域たい肥センターのうち、老朽化の進んだ施設や機械等の機能保全と長寿命化を図ります。

4 復興完了に向けたサポート

復興完了に向けたサポートを推進するため、汚染稲わら等の適正な保管・処理を進めます。また、放射性物質検査を通じて畜産物の安全性を確保するとともに、牛肉の円滑な出荷体制を確立します。

○放射性物質影響調査事業

粗飼料や原乳等の放射性物質濃度を測定するとともに、放射能の影響を低減するための飼料作物の栽培管理等の指導を行います。

○給与自粛牧草等処理円滑化事業

放射性物質に汚染された稲わらについて、最終処分されるまでの間、適切な一時管理を実施するため、一時管理施設の保守点検や施設補修等の維持管理を実施します。

○肉用牛出荷円滑化推進事業

県産牛肉の安全性を確保するため、県内の食肉市場に出荷される検査対象牛について放射性物質検査を実施します。